

<b>商法入門</b>		<b>講義</b>	<b>教授 佐々木 一義</b>	
<b>科目カテゴリー</b>	<b>国際ビジネスコースの専門 選択科目、会計ファイナン スコースの専門選択科目</b>	<b>科目ナンバリング</b>	<b>23220212</b>	

### 1. 授業のねらい・概要

商法は商人の営業、商行為がその他商事について定めた法律である（商法1条1項）。会社法が2006年に会社に関する法律を1本にまとめて施行されたのと対比的。商法の総則部分についても、会社に適用されるものは、会社法の総則として規定されたため、商法総則は原則として会社以外の商人に適用される。会社法とは隣接する法であるので、併せて履修するのが望ましい。

### 2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った対面授業を基本とする。また、理解の定着を図るため、適宜、授業中に簡単な演習問題も課すことにする。第一回目の授業は、特に商法に関連する「法学の基礎」とする。法律用語・隣接する民法の内容・法学一般で基礎を先ず理解する。授業計画より進捗が前後する場合がある。

### 3. 授業計画

<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 法学の基礎</li> <li>2. 商法総則その1（「商人」って何だろう）</li> <li>3. 商法総則その2（企業の物的施設）</li> <li>4. 商法総則その3（企業を補助する人々）</li> <li>5. 商法総則その4（企業の公示）</li> <li>6. 商法総則その5（営業譲渡）</li> <li>7. 商行為その1（いろいろな企業取引）</li> <li>8. 商行為その2（商事売買取引）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9. 商行為その3（運送取引）</li> <li>10. 商行為その4（倉庫取引・場屋取引）</li> <li>11. 商行為その5（金融取引・証券取引）</li> <li>12. 商行為その6（保険取引）</li> <li>13. 商行為その7（匿名組合）</li> <li>14. 商行為その8（交互計算）</li> <li>15. まとめ</li> </ul>
--	--

### 4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習は、事前に配布するレジюмеに講義内容に該当するテキストのページを示すので、一読すること。復習は、各回講義のレジюмеの最後に講義のおさらいとなる演習問題を入れる予定であるので、その問題を解くこと。回答の結果の提出は不要。予習・復習併せて1～2時間と想定する

### 5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

期末試験を実施する。解答のポイントおよび出題意図を試験終了直後に説明する。

### 6. 授業における学修の到達目標

商法の初歩的な知識を習得することを到達目標とする。

### 7. 成績評価の方法・基準

試験の結果（30%）、課題等への内容（40%）、授業への取組み姿勢（30%）によって評価する。

### 8. テキスト・参考文献

尾崎哲夫著「はじめての商法総則・商行為」自由国民社及び「リーガルマインド商法総則・商行為法〔第3版〕」単行本 - 2019/3/25をテキストとする。主に使うのは「はじめての商法総則・商行為」。補助的に「リーガルマインド商法総則・商行為法〔第3版〕」を使う。

### 9. 受講上の留意事項

法学一般の基礎知識を学べる本を一読するのが望ましい。

**10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無**

該当する。本授業は、国税庁における実務経験を活かして指導する。

**11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連**

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。